

# 大分県障がい福祉計画【第5期】等 一概要一（第1章～第3章）

	内 容		内 容
第1章 計画の趣旨等	1 計画の趣旨と性格 2 計画期間等 3 圏域の設定（障がい福祉圏域）	第3章	（4）障がい者の芸術文化・スポーツの振興と社会参加の促進 ① 障がい者スポーツの振興 ② 障がい者の芸術文化活動に対する支援 ・平成30年全国障害者芸術・文化祭の開催 ・大会を通じた、障がい者の作品の評価・発掘と展示・発表機会の創出 ・県内全市町村で実施する障がい者アート事業の大会の後の継承 ・身近な地域での芸術文化活動を通じた障がいに対する理解の促進  <b>【成果目標と活動指標】</b> ・福祉施設からの地域生活移行（施設入所者数、地域生活移行者数） ・精神科病院からの地域生活移行（退院率、長期入院患者数） ・障がい福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
第2章 障がい福祉施策の現状及び課題	1 大分県の障がい者の状況（県内の障がい者数、各種手帳所持者数の推移等） 2 第4期計画の進捗状況及び今後の課題 ・福祉施設からの地域生活移行（施設入所者削減数、地域生活移行者数） ・精神科病院からの地域生活移行（退院率、長期入院在院者数） ・福祉施設から一般就労への移行者数 ・就労移行支援事業所の就労移行率 ・障がい者雇用率全国順位 ・就労継続支援B型事業所の平均工賃（月額・時間額） ・発達相談支援につながった未就学児数	障がい者が地域で心豊かに暮らし働ける社会づくりの推進	
第3章 障がい者が地域で心豊かに暮らし働ける社会づくりの推進	<b>1 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進</b> （1）障がいや障がい者に対する理解の促進及び権利擁護の推進 ① 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の実効性の向上 ・企業・業界団体に対する研修会の開催、各種イベントを通じた理解の促進 ・遠隔手話通訳サービスなどICT技術を活用した新たな意思疎通支援 ・ヘルプカードの配布及び周知・啓発 ・常設相談窓口として、大分県障がい者差別解消・権利擁護センターの活用 ② 障がい者に対する虐待の防止 ・県及び市町村における虐待通報に対する相談体制の整備 ・虐待防止キャンペーン活動等による普及啓発 （2）障害福祉サービス提供基盤の整備 ① 障害福祉サービスの提供体制の整備 ② 各種研修の実施 ③ 第三者評価制度導入の促進 ④ 事業者における苦情解決体制の整備 ⑤ 障害福祉サービス等の情報公表制度の導入 （3）障がい者の地域生活移行等への支援 ① 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築 ・精神障害者の地域移行・地域定着に対する支援体制の充実 ・精神科病院と相談支援事業所等による連携体制の構築 ② 発達障がい者への支援 ③ グループホーム等地域生活における住まいの場の整備促進 ④ 施設入所支援等から地域移行した障がい者等への支援 ⑤ 地域生活支援拠点等の整備及び市町村への支援 ⑥ 矯正施設から退所した障がい者等への支援 ⑦ 災害時に配慮を要する障がい者等への支援 ⑧ 障がい者の移動に対する支援	障がい者が地域で心豊かに暮らし働ける社会づくりの推進	<b>2 障がい者の就労支援</b> （1）障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実 ① 企業等に対する障がい者雇用の促進 ・障がい者雇用アドバイザーによる全業種の企業等訪問を通じた仕事の切り出しやマッチング支援等の取組強化 ・就労移行支援事業所等からの人材の掘り起こし ② 障がい者雇入れ体験などによる就労の円滑化 ③ 障がい者の就労・定着支援 ④ 知的障がい者、精神障がい者の雇用促進 ・雇用を希望する企業等に対する研修の実施及び雇用後の支援 （2）障がい者の工賃向上のための支援の充実 ① 共同受注、共同販売体制の強化 ・販路・発注拡大等を図るため、障がい者就労施設等が提供する物品等の情報提供等を行う体制を構築 ② 優先調達への推進 ③ 農福連携の推進 ・アグリ就労アドバイザー派遣による事業所の技術向上、販路拡大、経営改善等の支援  <b>【成果目標と活動指標】</b> ・障がい者雇用率の全国順位 ・就労移行支援事業所の就労移行率 ・福祉施設から一般就労への移行者数 ・就労移行支援事業所の利用者数 ・就労定着支援1年後の就労定着率 ・就労継続支援B型の平均工賃（月額・時間額）

# 大分県障がい福祉計画【第5期】等 一概要一（第4章～第6章）

	内 容		内 容
<p>第4章 障がいのある子どもと家庭への支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>第1期 障がい児 福祉計画</p> </div>	<p><b>1 障がいのある子どもへの支援</b> ～成長段階に応じた切れ目のない支援体制の構築～</p> <p>(1) 障がいのある子どもの個々の状況に応じた発達支援</p> <p>① 乳幼児期</p> <p>ア 早期発見・早期療育のための乳幼児健診の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の疾病や障がいの早期発見による適切な治療や療育の実施</li> </ul> <p>イ 身近な地域での支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した児童発達支援、保育所等訪問などの支援体制の充実</li> </ul> <p>ウ 保育所等への受入れ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育コーディネーターとの連携による支援</li> </ul> <p>エ 相談支援ファイルの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時における確実な情報の引継を念頭に置いた、乳幼児期からの相談支援ファイルの活用推進</li> </ul> <p>② 就学期</p> <p>ア 相談支援ファイルの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期からの支援情報等の確実な引継による適切な教育支援の推進</li> </ul> <p>イ 障がいの状態等に応じたきめ細かな教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター等と各支援機関との連携強化による支援計画の充実</li> </ul> <p>ウ 身近な地域での支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した放課後等デイサービスなどの支援体制の充実</li> </ul> <p>エ 放課後児童クラブへの受入れ支援</p> <p>オ 学校卒業（就労）に向けた支援</p> <p>カ 市町村と連携した施設入所児童の自立支援</p> <p>③ 地域における支援体制の整備</p> <p>ア 各関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に関わる保健、医療、福祉、教育、労働等各機関の情報共有と連携</li> <li>・地域の相談及び療育拠点である児童発達支援センターの機能強化</li> </ul> <p>イ 巡回療育相談や訪問指導、施設支援指導等の実施（地域療育等支援事業）</p> <p>ウ 支援の充実を図るための障害児通所支援事業所職員の能力向上</p> <p>エ 県及び市町村自立支援協議会の活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決のための専門部会等の活用</li> </ul>	<p>第4章 障がいのある子どもと家庭への支援</p> <p>第5章 地域生活支援事業及び障害福祉サービス量の見込み</p> <p>第6章 計画の推進に向けて</p> <p>参考資料</p>	<p>(2) よりきめ細かな対応が必要な子どもへの支援</p> <p>① 発達障がい児への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントツール（M-CHAT）の導入推進による乳幼児健診でのスクリーニング精度の向上、5歳児健診及び発達相談の充実</li> <li>・発達障がい早期診断体制の強化（発達障がい対応力向上研修）と連携促進</li> </ul> <p>② 重症心身障がい児への支援</p> <p>③ 医療的ケア児への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の充実に向けた保健、医療、福祉、教育等各分野による連携強化</li> </ul> <p>④ 強度行動障害のある子どもへの支援</p> <p>⑤ 虐待を受けた障がい児への支援</p> <p><b>2 障がいのある子どもの家庭への支援</b></p> <p>① 家族の負担軽減及び子どもの多様な体験と余暇活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した短期入所や放課後等デイサービスの充実</li> </ul> <p>② 家族の気持ちに寄り添った支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントメンターの派遣（養成）による孤立感や心理的負担の軽減（発）</li> <li>・ペアレントプログラム（子どもへの関わり方等を学ぶ研修会）の実施</li> </ul> <p>③ 相談支援従業者の支援技術の向上</p> <p><b>【成果目標と活動指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診におけるアセスメントツール（M-CHAT）の活用状況</li> <li>・ペアレントメンター養成数</li> </ul> <p>1 地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の必須事業</li> <li>・県の主な任意事業</li> </ul> <p>2 障害福祉サービス量の見込み</p> <p>各障害福祉サービスごとのH28実績及びH30～H32見込み</p> <p>1 進行管理体制</p> <p>2 計画の点検・評価の方策</p> <p>国の基本的な指針等 用語解説</p>